

地域間幹線系統の 確保・維持について

1. 地域公共交通確保・維持事業について

(1) 地域間幹線系統について

○以下の系統は、他市町に跨る幹線系統であり、地域間の交流を活性化するために重要な路線ですが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保・維持事業を活用して運行を確保・維持する必要があります。

令和4年度補助路線（見込み）

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち明石市 (km)	補助事業の活用
①	神姫バス(株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	幹線補助
②	神姫バス(株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	幹線補助
③	神姫バス(株)	明石駅前～三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	幹線補助
④	神姫バス(株)	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	幹線補助

(2) 目標値の設定について

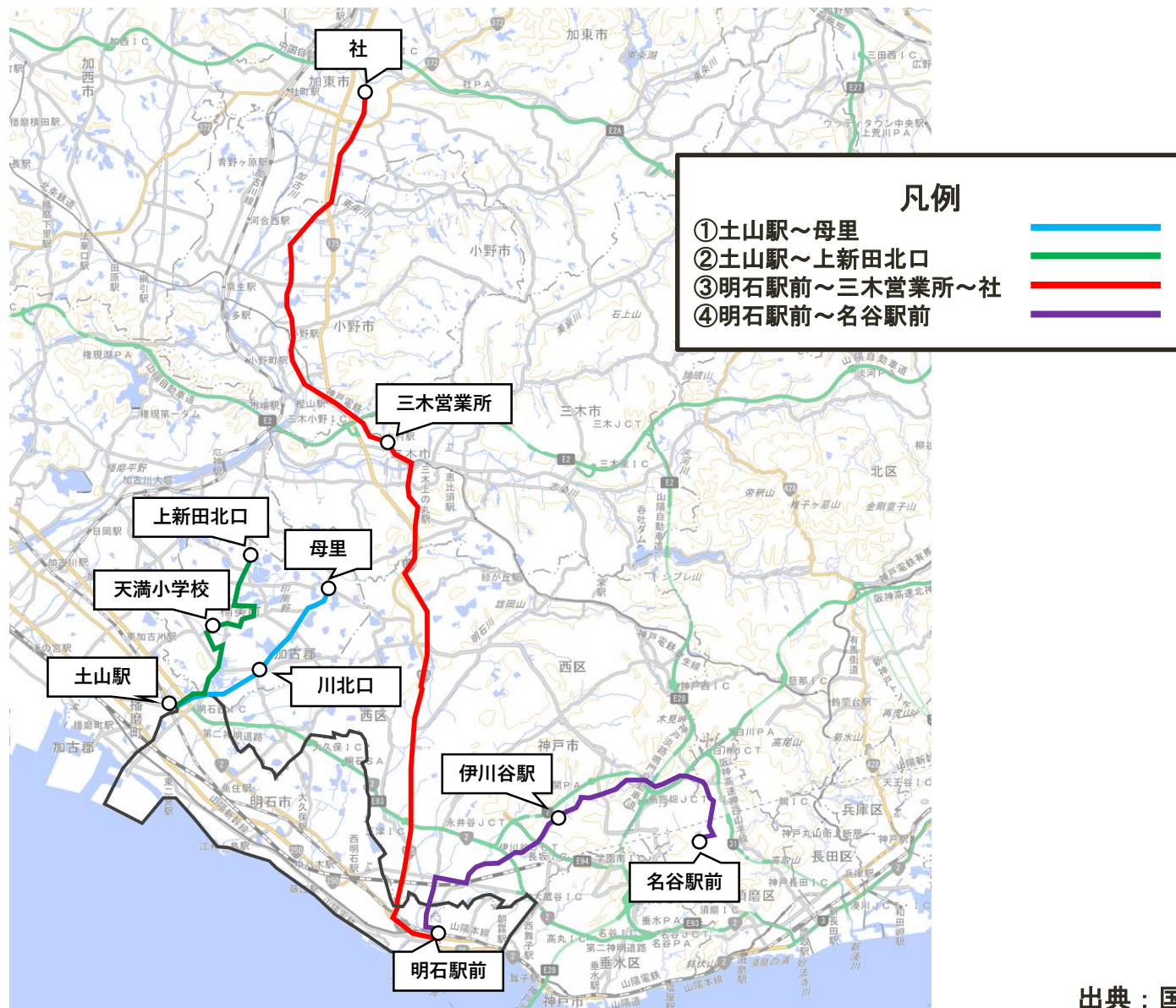
○地域公共交通確保・維持事業に係るバス路線の利用者1人あたりの公的資金投入額を維持することを目標とします。

○なお、コロナ禍により、R5に幹線補助路線が増加する見込みのため、現況値はR5とします。

	R5（現況値）	R14（目標値）
利用者1人あたりの 公的資金投入額	算出中	維持

1. 地域公共交通確保・維持事業について

(3) 地域間幹線系統図（全体）



1. 地域公共交通確保・維持事業について

(4) 地域間幹線系統図（個別）

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち明石市 (km)	役割
①	神姫バス(株)	土山駅～母里	土山駅	川北口	母里	7.7	0.5	明石市魚住町北西部地域、加古川市及び稲美町とJR土山駅間の移動手段を確保するため。
②	神姫バス(株)	土山駅～上新田北口	土山駅	天満小学校	上新田北口	8.4	0.5	明石市魚住町北西部地域、加古川市及び稲美町とJR土山駅間の移動手段を確保するため。



1. 地域公共交通確保・維持事業について

(4) 地域間幹線系統図（個別）

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち明石市 (km)	役割
③	神姫バス(株)	明石駅前～三木営業所～社	明石駅前	三木営業所	社	35.7	3.1	明石市大道町・和坂地域、神戸市西区及び北播磨地域と明石駅間の移動手段を確保するため。



1. 地域公共交通確保・維持事業について

(4) 地域間幹線系統図（個別）

NO	運行事業者	運行系統名	起点	主な経由地	終点	キロ程 (km)	うち明石市 (km)	役割
④	神姫バス㈱	明石駅前～名谷駅前	明石駅前	伊川谷駅	名谷駅前	17.5	1.6	明石市鷹匠町・茶園場町地域及び神戸市西区・須磨区と明石駅間の移動手段を確保するため。

